

文部科学省の交通安全施策

交通安全教育の推進

- 学校においては、学習指導要領等に基づき、「体育科」「保健体育科」や特別活動等を中心に、児童の発達の段階を考慮し学校教育活動全体を通じて、交通安全教育を実施
- 具体的には、日常生活において、危険な状況を適切に判断し、回避するために最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成するとともに、危険に際して自らの命を守り抜くための「自助」、自らが進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できる力を身に付ける「共助、公助」の視点からの交通安全教育を推進
- 教職員向け安全教育資料の作成・配布
 - ・「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」
(H13.11作成、H22.3改訂、H31.3改訂)
- 児童向け安全教育資料の作成・配布
 - ・リーフレット「クイズでまなぼう！たいせつないのちとあんぜん」
(全国の新1年生に配布)
 - ・自転車や電動キックボード等に関する交通安全教育の動画教材等の作成
(R6補正予算13百万円 R7年度中に作成予定)
- 交通安全教育に係る指導者研修の充実に関する支援
 - ・交通安全教育の内容を含めた学校安全指導者養成研修会の開催
 - ・各都道府県における教職員等を対象とした交通安全教室講習会等の開催支援
(学校安全教室推進事業 R7予算33百万円)
 - ・学校安全ポータルサイトで「教職員のための学校安全eラーニング」を公開

地域における通学路の交通安全の確保

- 通学路の合同点検の推進
 - ・令和3年6月の千葉県八街市の事故を受けた国による緊急合同点検の実施
 - ・地方自治体における「通学路交通安全プログラム」等に基づく取組の推進
- 家庭・地域等との連携・協働による見守り体制の充実
 - ・スクールガード・リーダーの配置など、登下校の見守り活動等に対する支援
(地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 R7予算240百万円)